

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	国民健康保険資格管理業務情報ファイル	
実施機関の名称	士別市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民部市民課医療年金係	
個人情報ファイルの利用目的	国民健康保険の資格に関すること	
記録項目	個人番号、宛名番号、氏名、性別、生年月日等、住所、職業・職歴・地位、所得・収入・課税額等、保険・年金、公的扶助受給、口座番号等、死亡、家族構成、親族・続柄、婚姻、写真・肖像、学業・学歴	
記録範囲	国民健康保険加入者、社会保険資格取得・喪失者	
記録情報の収集方法	士別市国民健康保険条例施行規則・士別市国民健康税条例・国民健康保険法施行規則に基づく本人からの収集、日本年金機構からの収集、北海道国民健康保険団体連合会から収集	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	要配慮個人情報を含まない	
記録情報の経常的提供先		
開示請求等を受理する組織の名称	(名 称) 士別市総務部総務課	
	(所在地) 〒095-8686 北海道士別市東 6 条 4 丁目 1 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル） 政令第21条第 7 項に該当する ファイル ☒ 有 ☐ 無	☐ 法第60条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	募集しない	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	-	
行政機関等匿名加工情報の概要	-	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	-	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	-	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	-	
備 考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	国民健康保険特定健診業務情報ファイル	
実施機関の名称	士別市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民部市民課医療年金係	
個人情報ファイルの利用目的	特定健診対象者・受診状況管理、保健事業実施のため	
記録項目	個人番号、宛名番号、氏名、性別、生年月日等、住所、保険、職業・職歴・地位、所得・収入・課税額等、公的扶助受給、口座番号等、死亡、家族構成、親族・続柄、婚姻、健診結果、医療受診、介護認定、傷病歴、個人識別符号、電話番号	
記録範囲	国民健康保険加入者、後期高齢者医療保険被保険者、介護保険被保険者、特定健診対象者	
記録情報の収集方法	高齢者の医療の確保に関する法律に基づく本人からの収集、市民課からの収集、税務課からの収集、北海道国民健康保険団体連合会から収集	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	要配慮個人情報を含む	
記録情報の経常的提供先		
開示請求等を受理する組織の名称	（名 称） 士別市総務部総務課 （所在地） 〒095-8686 北海道士別市東6条4丁目1番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	☐ 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	募集しない	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	-	
行政機関等匿名加工情報の概要		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	-	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	-	
備 考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	国民健康保険給付業務情報ファイル	
実施機関の名称	士別市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民部市民課医療年金係	
個人情報ファイルの利用目的	国民健康保険の給付に関すること	
記録項目	個人番号、宛名番号、氏名、性別、生年月日等、住所、保険、職業・職歴・地位、所得・収入・課税額等、公的扶助受給、口座番号等、死亡、家族構成、親族・続柄、婚姻、傷病歴、障がい	
記録範囲	国民健康保険加入者、葬祭費支給対象者	
記録情報の収集方法	士別市国民健康保険条例・士別市国民健康保険条例施行規則・国民健康保険法・国民健康保険法施行規則・健康保険法施行規則に基づく本人からの収集、市民課からの収集、税務課からの収集、北海道国民健康保険団体連合会から収集	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	要配慮個人情報を含む	
記録情報の経常的提供先		
開示請求等を受理する組織の名称	(名 称) 士別市総務部総務課	
	(所在地) 〒095-8686 北海道士別市東6条4丁目1番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当する ファイル ☒ 有 ☐ 無	☐ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	募集しない	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	-	
行政機関等匿名加工情報の概要	-	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	-	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	-	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	-	
備 考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	国民健康保険税賦課・徴収業務情報ファイル	
実施機関の名称	士別市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民部市民課医療年金係	
個人情報ファイルの利用目的	国民健康保険税に関すること	
記録項目	個人番号、宛名番号、通知書番号、氏名、性別、生年月日等、住所、保険、職業・職歴・地位、所得・収入・課税額等、公的扶助受給、口座番号等、死亡、家族構成、親族・続柄、婚姻、電話番号、印影、屋号、申告情報、督促情報、口座振替情報	
記録範囲	国民健康保険加入者、国民健康保険加入世帯の世帯主	
記録情報の収集方法	士別市国民健康保険税条例・士別市国民健康保険条例施行規則・士別市会計規則に基づく本人からの収集、市民課からの収集、税務課からの収集	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	要配慮個人情報を含まない	
記録情報の経常的提供先	金融機関	
開示請求等を受理する組織の名称	（名 称） 士別市総務部総務課	
	（所在地） 〒095-8686 北海道士別市東 6 条 4 丁目 1 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル） 政令第21条第 7 項に該当する ファイル ☒ 有 ☐ 無	☐ 法第60条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	募集しない	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	-	
行政機関等匿名加工情報の概要	-	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	-	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	-	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	-	
備 考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	国民年金申請受理・進達事務情報ファイル	
実施機関の名称	士別市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民部市民課医療年金係	
個人情報ファイルの利用目的	産前産後免除、外国人転入者の年金資格の把握等、学生納付特例申請者の管理、高齢任意加入申請者の管理、国民年金に関する各種届出の管理・把握、障害年金の相談者に関する管理、年金に係る記録管理等	
記録項目	氏名、生年月日等、親族・続柄、性別、本籍・国籍、年金情報、個人番号、宛名番号、世帯番号、健康状態、傷病歴、障がい、死亡	
記録範囲	年金の被保険者、受給者、外国人転入者、学生納付特例の申請者、高齢任意加入の申請者、	
記録情報の収集方法	国民年金法に基づく本人からの収集、年金事務所からの収集、市民課からの収集、福祉課からの収集	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	要配慮個人情報を含む	
記録情報の経常的提供先		
開示請求等を受理する組織の名称	(名 称) 士別市総務部総務課	
	(所在地) 〒095-8686 北海道士別市東6条4丁目1番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当する ファイル ☒ 有 ☐ 無	☐ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	募集しない	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	-	
行政機関等匿名加工情報の概要	-	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	-	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	-	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	-	
備 考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	重度心身障がい者医療費助成事務情報ファイル	
実施機関の名称	士別市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民部市民課医療年金係	
個人情報ファイルの利用目的	重度心身障がい者医療受給資格者の資格管理及び医療費助成	
記録項目	個人番号、世帯番号、宛名番号、受給者番号、氏名、性別、生年月日等、住所、所得・収入・課税額等、扶養関係、親族・続柄、口座番号等、保険、障がい、職業・職歴・地位、公的扶助受給、死亡、家族構成、婚姻、電話番号	
記録範囲	重度心身障がい者医療費助成受給者、主たる生計維持者及び世帯員等	
記録情報の収集方法	士別市重度心身障がい者及びひとり親家庭等の医療費の助成に関する条例に基づく本人からの収集、市民課からの収集	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	要配慮個人情報を含む	
記録情報の経常的提供先		
開示請求等を受理する組織の名称	(名 称) 士別市総務部総務課	
	(所在地) 〒095-8686 北海道士別市東 6 条 4 丁目 1 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル） 政令第21条第 7 項に該当する ファイル ☒ 有 ☐ 無	☐ 法第60条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	募集しない	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	-	
行政機関等匿名加工情報の概要	-	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	-	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	-	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	-	
備 考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	乳幼児等医療費助成事務情報ファイル	
実施機関の名称	士別市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民部市民課医療年金係	
個人情報ファイルの利用目的	乳幼児等医療受給資格者の資格管理及び医療費助成	
記録項目	個人番号、世帯番号、宛名番号、受給者番号、氏名、性別、生年月日等、住所、保険、職業・職歴・地位、所得・収入・課税額等、公的扶助受給、口座番号等、障がい、扶養関係、死亡、家族構成、親族・続柄、婚姻、電話番号	
記録範囲	乳幼児等医療費助成受給者、主たる生計維持者及び世帯員等	
記録情報の収集方法	士別市乳幼児等医療費の助成に関する条例に基づく本人からの収集、市民課からの収集	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	要配慮個人情報を含む	
記録情報の経常的提供先		
開示請求等を受理する組織の名称	（名 称） 士別市総務部総務課 （所在地） 〒095-8686 北海道士別市東 6 条 4 丁目 1 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル） 政令第21条第 7 項に該当する ファイル ☒ 有 ☐ 無	☐ 法第60条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	募集しない	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	-	
行政機関等匿名加工情報の概要	-	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	-	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	-	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	-	
備 考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	後期高齢者医療の資格に関する事務情報ファイル	
実施機関の名称	士別市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民部市民課医療年金係	
個人情報ファイルの利用目的	後期高齢者医療の資格に関すること	
記録項目	個人番号、世帯番号、宛名番号、氏名、性別、生年月日等、住所、保険、所得・収入・課税額等、公的扶助受給、口座番号等、障がい、扶養関係、死亡、家族構成、親族・続柄、電話番号	
記録範囲	後期高齢者医療被保険加入者、生活保護受給者、身体障害者・精神手帳交付者	
記録情報の収集方法	高齢者の医療の確保に関する法律に基づく本人からの収集、市民課からの収集、福祉課からの収集、後期高齢者システムからの収集、MCWEL 後期高齢者システムからの収集	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	要配慮個人情報を含む	
記録情報の経常的提供先		
開示請求等を受理する組織の名称	（名 称） 士別市総務部総務課	
	（所在地） 〒095-8686 北海道士別市東 6 条 4 丁目 1 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル） 政令第21条第 7 項に該当する ファイル ☒ 有 ☐ 無	☐ 法第60条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	募集しない	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	-	
行政機関等匿名加工情報の概要	-	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	-	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	-	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	-	
備 考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	後期高齢者医療保険料に関する事務情報ファイル	
実施機関の名称	士別市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民部市民課医療年金係	
個人情報ファイルの利用目的	後期高齢者医療保険加入者の保険料に関すること	
記録項目	個人番号、世帯番号、宛名番号、番号、氏名、性別、生年月日等、住所、保険、所得・収入・課税額等、死亡、保険、公的扶助受給、口座番号等、印影、親族・続柄、電話番号	
記録範囲	後期高齢者医療被保険加入者、相続人	
記録情報の収集方法	士別市後期高齢者医療に関する条例に基づく本人からの収集、市民課からの収集、税務課からの収集、後期高齢者システムからの収集	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	要配慮個人情報を含まない	
記録情報の経常的提供先	金融機関、北海道後期高齢者医療広域連合	
開示請求等を受理する組織の名称	（名 称） 士別市総務部総務課	
	（所在地） 〒095-8686 北海道士別市東6条4丁目1番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当する ファイル ☒ 有 ☐ 無	☐ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	募集しない	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	-	
行政機関等匿名加工情報の概要	-	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	-	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	-	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	-	
備 考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	後期高齢者医療給付に関する事務情報ファイル	
実施機関の名称	士別市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民部市民課医療年金係	
個人情報ファイルの利用目的	後期高齢者医療保険加入者の給付管理	
記録項目	個人番号、世帯番号、宛名番号、氏名、性別、生年月日等、住所、保険、口座番号等、傷病歴、死亡	
記録範囲	後期高齢者医療被保険加入者、相続人	
記録情報の収集方法	士別市後期高齢者医療に関する条例に基づく本人からの収集	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	要配慮個人情報を含む	
記録情報の経常的提供先	北海道後期高齢者医療広域連合	
開示請求等を受理する組織の名称	(名 称) 士別市総務部総務課	
	(所在地) 〒095-8686 北海道士別市東 6 条 4 丁目 1 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル) 政令第21条第 7 項に該当する ファイル ☒ 有 ☐ 無	☐ 法第60条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	募集しない	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	-	
行政機関等匿名加工情報の概要	-	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	-	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	-	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	-	
備 考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	後期高齢者健康診査事務情報ファイル	
実施機関の名称	士別市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民部市民課医療年金係	
個人情報ファイルの利用目的	後期高齢者健康診査対象者・受診状況管理、保健事業実施のため	
記録項目	世帯番号、宛名番号、氏名、性別、生年月日等、住所、保険、健康状態、傷病歴	
記録範囲	後期高齢者医療保険被保険者、後期高齢者健診対象者・受診者	
記録情報の収集方法	高齢者の医療の確保に関する法律に基づく本人からの収集、後期高齢者システムからの収集	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	要配慮個人情報を含む	
記録情報の経常的提供先		
開示請求等を受理する組織の名称	（名 称） 士別市総務部総務課 （所在地） 〒095-8686 北海道士別市東 6 条 4 丁目 1 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル） 政令第21条第 7 項に該当する ファイル ☒ 有 ☐ 無	☐ 法第60条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	募集しない	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	-	
行政機関等匿名加工情報の概要	-	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	-	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	-	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	-	
備 考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	印鑑登録事務情報ファイル	
実施機関の名称	士別市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民部市民課戸籍住民係	
個人情報ファイルの利用目的	印鑑登録及び証明制度の円滑な実施に資するため	
記録項目	氏名、性別、生年月日等、印鑑登録証番号、住所、印影、続柄	
記録範囲	士別市に印鑑を登録している者及び登録していた者	
記録情報の収集方法	士別市印鑑の登録及び証明に関する条例に基づく本人からの収集	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	要配慮個人情報を含まない	
記録情報の経常的提供先		
開示請求等を受理する組織の名称	(名 称) 士別市総務部総務課	
	(所在地) 〒095-8686 北海道士別市東 6 条 4 丁目 1 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第 7 項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	募集しない	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	-	
行政機関等匿名加工情報の概要	-	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	-	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	-	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	-	
備 考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	戸籍事務情報ファイル	
実施機関の名称	士別市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民部市民課戸籍住民係	
個人情報ファイルの利用目的	人の身分関係を登録・公証し、戸籍事務を適正に管理する	
記録項目	氏名、性別、生年月日等、住所、本籍・国籍、家族構成、親族・続柄、婚姻	
記録範囲	士別市に本籍を有する者及び有していた者	
記録情報の収集方法	戸籍法に基づく本人からの収集、他自治体からの収集	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	要配慮個人情報を含まない	
記録情報の経常的提供先		
開示請求等を受理する組織の名称	（名 称） 士別市総務部総務課 （所在地） 〒095-8686 北海道士別市東6条4丁目1番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無	☐ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	募集しない	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	-	
行政機関等匿名加工情報の概要	-	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	-	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	-	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	-	
備 考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	住民基本台帳事務情報ファイル	
実施機関の名称	士別市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民部市民課戸籍住民係	
個人情報ファイルの利用目的	住民の居住関係の公証や選挙人名簿の登録等、住民に関する事務処理の基礎とするとともに、住民の住所に関する届出等住民に関する記録の適正な管理を図る	
記録項目	個人番号、住民票コード、氏名、性別、生年月日等、住所、本籍・国籍、家族構成、親族・続柄、婚姻	
記録範囲	士別市に住所の登録がある者及び登録があった者	
記録情報の収集方法	住民基本台帳法に基づく本人からの収集、他自治体からの収集	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	要配慮個人情報を含まない	
記録情報の経常的提供先		
開示請求等を受理する組織の名称	(名 称) 士別市総務部総務課	
	(所在地) 〒095-8686 北海道士別市東 6 条 4 丁目 1 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第 7 項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	募集しない	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	-	
行政機関等匿名加工情報の概要	-	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	-	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	-	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	-	
備 考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	戸籍簿（戸籍の附票）情報ファイル	
実施機関の名称	士別市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民部市民課戸籍住民係	
個人情報ファイルの利用目的	住民基本台帳法に基づく証明発行、届出処理	
記録項目	氏名、性別、生年月日等、住所、本籍・国籍	
記録範囲	士別市に本籍を有する者及び有していた者	
記録情報の収集方法	住民基本台帳法に基づく本人からの収集・他自治体からの収集	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	要配慮個人情報を含まない	
記録情報の経常的提供先		
開示請求等を受理する組織の名称	(名 称) 士別市総務部総務課 (所在地) 〒095-8686 北海道士別市東 6 条 4 丁目 1 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル) 政令第21条第 7 項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無	☐ 法第60条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	募集しない	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	-	
行政機関等匿名加工情報の概要	-	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	-	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	-	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	-	
備 考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	除籍簿（戸籍の徐附票）情報ファイル	
実施機関の名称	士別市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民部市民課戸籍住民係	
個人情報ファイルの利用目的	住民基本台帳法に基づく証明発行、届出処理	
記録項目	氏名、性別、生年月日等、住所、本籍・国籍	
記録範囲	士別市に本籍を有する者及び有していた者	
記録情報の収集方法	住民基本台帳法に基づく本人からの収集・他自治体からの収集	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	要配慮個人情報を含まない	
記録情報の経常的提供先		
開示請求等を受理する組織の名称	(名 称) 士別市総務部総務課	
	(所在地) 〒095-8686 北海道士別市東 6 条 4 丁目 1 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル) 政令第21条第 7 項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無	☐ 法第60条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	募集しない	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	-	
行政機関等匿名加工情報の概要	-	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	-	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	-	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	-	
備 考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	マイナンバーカード交付予約・管理事務情報ファイル	
実施機関の名称	士別市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民部市民課戸籍住民係	
個人情報ファイルの利用目的	マイナンバーカードの交付予約者・交付状況の把握	
記録項目	氏名、性別、生年月日等、住所、住民票コード	
記録範囲	士別市に住所の登録がある者及び登録があった者	
記録情報の収集方法	行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく本人からの収集	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	要配慮個人情報を含まない	
記録情報の経常的提供先		
開示請求等を受理する組織の名称	（名 称） 士別市総務部総務課 （所在地） 〒095-8686 北海道士別市東 6 条 4 丁目 1 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル） 政令第21条第 7 項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無	☐ 法第60条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	募集しない	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	-	
行政機関等匿名加工情報の概要	-	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	-	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	-	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	-	
備 考		